

# 安全データシート

## 酢酸

### 連絡先:

会社名 日本ニュートリション株式会社

住所 東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館22階

電話番号: 03-5771-7890

FAX 番号: 03-5771-7894

緊急連絡先: 03-5771-7890

作成年月日: 2024年12月1日

### 1. 化学品名及び会社情報

化学品の名称	酢酸
供給者の会社名称	日本ニュートリション株式会社
住所及び電話番号	東京都港区南青山一丁目1番1号 TEL:03-5771-7890
用途	飼料または飼料添加物
使用上の注意	なし

### 2. 危険有害性の要約

#### 化学品の GHS 分類

物理化学的危険性	火薬類	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高压ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分 3
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分に該当しない

酢酸（初版）

健康有害性	有機過酸化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
	急性毒性（経口）	区分に該当しない
	急性毒性（経皮）	区分 4
	急性毒性（吸入：ガス）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない
	急性毒性（吸入：粉じん）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分 1
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 1(血液、呼吸器系)
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期（急性）	区分 3
	水生環境有害性 長期（慢性）	区分外

GHS ラベル要素

絵表示または  
シンボル



注意喚起語  
危険有害性情報

危険

引火性の液体および蒸気  
皮膚に接触すると有害  
重篤な皮膚の葉傷・眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
血液、呼吸器系の障害  
水生生物に有害

注意書き

【安全対策】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざける

## 酢酸（初版）

こと。－禁煙。

容器を密閉しておくこと。

静電的に敏感な物質を積みなおす場合、容器を接地すること、アースをとること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

環境への放出を避けること。

### 【応急措置】

皮膚または髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

火災の場合には適切な消火方法をとること。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚に付着した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合は、直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露した場合：医師に連絡すること。

### 【保管】

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

### 【廃棄】

## 酢酸（初版）

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	酢酸
慣用名又は別名	エタン酸、(Ethanoic acid)、 (Ethylic acid)、メタンカルボン酸、(Methanecarboxylic acid)
化学物質を特定できる一般的な番号	CAS No. 64-19-7
成分及び濃度又は濃度範囲	100%
官報公示整理番号	(2)-688（化審法）

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。 多量の水と石鹼で洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 直ちに医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状	吸入：咽頭痛、咳、灼熱感、頭痛、めまい、息切れ、息苦しさ 皮膚：痛み、発赤、水疱、皮膚熱傷 眼：発赤、痛み、重度の熱傷、視力喪失 経口摂取：腹痛、灼熱感、下痢、ショック/虚脱、咽頭痛、嘔吐
最も重要な兆候及び症状	蒸気を吸入すると、肺水腫を引き起こすことがある。胃腸管に影響を与え、胸焼け、便秘を含む消化障害を生じ

## 酢酸（初版）

ることがある。

医師に対する特別注意事項 肺水腫の症状は 2～3 時間経過するまで現われない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。医師または医師が認定した者による適切な吸入療法の迅速な施行を検討する。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類  
使ってはならない消火剤 棒状放水、水噴霧  
特有の危険有害性 極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。  
消火後再び発火するおそれがある。  
火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある  
特有の消火方法 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
容器が熱に晒されているときは、移動させない。  
安全に対処できるならば着火源を除去すること  
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 全ての着火源を取り除く。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
関係者以外の立入りを禁止する。  
密閉された場所に立入る前に換気する。  
環境に対する注意事項 環境中に放出してはならない。  
回収・中和 不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。  
封じ込め及び浄化の方法及び機材 危険でなければ漏れを止める。  
二次災害の防止策 すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 酢酸（初版）

### 7. 取扱い及び保管上の注意

#### 取扱い

技術的対策

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

局所排気・全体換気

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う

安全取扱注意事項

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

消防法の規制に従う。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

皮膚と接触しないこと。

眼に入れないこと。

接触回避『10. 安定性及び反応性』を参照。

接触回避

「10. 安全性及び反応性」を参照。

#### 保管

技術的対策

消防法の規制に従う

混触危険物質

『10. 安定性及び反応性』を参照。

安全な保管条件

容器を密閉して冷乾所にて保存すること。

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。－禁煙。

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

ガラス, ポリエチレン

### 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

未設定

許容濃度(ばく露限界値、生物学的指標)

日本産衛学会(2009年版)

10ppm

25mg/m<sup>3</sup>

ACGIH(2009年版)

TWA 10ppm

STEL 15ppm

設備対策

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全

## 酢酸（初版）

シャワーを設置すること。

作業場には防爆タイプの全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

消防法の規制に従う。

### 保護具

呼吸用保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具

適切な眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の

適切な保護衣を着用すること

保護具

特別な注意事項

取扱い後はよく手を洗うこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

色

無色

臭い

刺激臭

融点／凝固点

16.7℃：Merck (14th, 2006)

沸点又は初留点及び沸点範囲

118℃：Merck (14th, 2006)

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界／

上限： 17.0 vol%

可燃限界

下限： 4.0 vol%

引火点

39℃ (closed cup)：Merck (14th, 2006)

自然発火点

427℃：ICSC(J) (1997)

分解温度

データなし

pH

2.4 (1.0M 水溶液)、2.9 (0.1M 水溶液)、3.4 (0.01M 水溶液)：Merck (14th, 2006)

動粘性率

データなし

溶解度

水：混和：Merck (14th, 2006)

アルコール、グリセロール、エーテル、四塩化炭素：混和：Merck (14th, 2006) 二硫化炭素：不溶：有機化合物辞典 (1985)

n-オクタノール／水分配係数 (log 値)

logP = -0.17：PHYSPROP Database (2005)

蒸気圧

15.5mmHg (25℃)：Chapman (2009)

密度及び／又は相対密度

1.0492 (20℃)：溶剤ポケットブック (1994)

1.0446g/cm<sup>3</sup> (25℃)：HSDB (2005)

## 酢酸（初版）

相対ガス密度	2.07
粒子特性	データなし
10. 安定性及び反応性	
反応性	データなし
化学的安定性	推奨保管条件下で安定。
危険有害反応可能性	酸化剤、塩基と激しく反応する。多くの金属を侵して引火性/爆発性気体(水素)を生じる。ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。39°C以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
避けるべき条件	39°C以上
混触危険物質	酸化剤、塩基、ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤
危険有害な分解生成物	水素、一酸化炭素(CO)、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )
11. 有害性情報	
急性毒性	
経口	ラットの LD <sub>50</sub> 値=3310、3530 mg/kg (PATTY (5th, 2001)) に基づき、JIS 分類基準の区分外(国連分類基準の区分 5) とした
経皮	ウサギの LD <sub>50</sub> 値=1060 mg/kg (PATTY (5th, 2001)) から区分 4 とした。
吸入：ガス	GHS の定義における液体である。
吸入：蒸気	ラットの LCLo=16000 ppm(PATTY (5th, 2001)) は区分 4 あるいは区分外に相当することから分類できないとした。なお、飽和蒸気圧濃度の 90% (20394.7ppmV * 0.90 = 18355ppmV) より低いので、分類にはガスの基準値を適用した。
吸入（ミスト）	データなし
皮膚腐食性／刺激性	ウサギあるいはモルモットを用いた試験 (PATTY (5th, 2001)、ACGIH (2004)) において、刺激性の程度はばく露の濃度と時間に依存し、特に 50～80%以上の濃度では重度の熱傷と痂皮形成が観察されている。かつ、EU 分類では C;R35 であることから、区分 1 とした。なお、pH は 1.0M=2.4 (Merck (14th, 2006))、である。



## 酢酸（初版）

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギ眼に氷酢酸を適用直後に破壊的損傷を生じた（ACGIH (2004)）こと、別の試験で 10%以上の濃度で永続的角膜損傷を伴う重度の刺激性を示した（IUCLID (2000)）こと、ヒトで誤って眼に入れてしまった後直ちに洗浄したにも拘らず角膜混濁や虹彩炎を起こし、上皮の再生に何ヶ月も要し特に角膜混濁は永続的であったとの症例報告（PATY (5th, 2001)）もあり、区分 1 とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性 酢酸による惹起に陽性反応を示した気管支喘息の患者や、アルコールまたは酢酸にばく露され I 型過敏性反応類似の反応を呈したヒトが報告されている（PATY (5th, 2001)）。またエタノールにアナフィラキシー反応と酢酸に即時型アレルギーを示したとの報告もある（HSDB (2005)）。しかし、以上の報告は極めて稀な症例であり、またその他にヒトに対しての報告や動物による試験報告などはなくデータ不足のため分類できない。なお、当該物質と喘息発作の関連性は否定できないため、取り扱いには十分な注意を要する。
皮膚感作性	皮膚感作性 データなし
生殖細胞変異原性	<i>in vivo</i> の試験結果がないので分類できないとした。 <i>in vitro</i> 変異原性試験ではエームス試験および CHO 細胞を用いた染色体異常試験でいずれも陰性の結果（PATY (5th, 2001)）が報告されている。
発がん性	酢酸・無水酢酸生産工場の大規模な疫学調査（PATY (5th, 2001)）が実施され、労働者 1359 人のコホートで癌による死亡を評価の結果、前立腺がんでの増加（6 例）を除き全ての癌による死亡が減少した。前立腺がんによる死亡の解釈は困難と結論されている（PATY (5th, 2001)）が、いずれにしてもデータ不足のため分類できない。
生殖毒性	ラットを用い出産から 18 日齢までばく露した試験（PATY (5th, 2001)）およびマウスの器官形成期に経口投与した試験（HSDB (2005)）授乳影響あるいは仔の

## 酢酸（初版）

	発生に対する悪影響の記載はない。しかし、交配前からのばく露による親動物の性機能および生殖能に及ぼす影響に関してはデータがないので分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	ヒトで氷酢酸または大量の酢酸を摂取後、播種性血管内凝固障害、重度の溶血、虚血性腎不全を起こした症例報告が複数あり（PATTY (5th, 2001)、ACGIH (2004)）、区分1（血液）とした。また、ヒトで吸入ばく露による鼻、上気道、肺に対する刺激性の記載(PATTY (5th, 2001))、「ヒトが蒸気を吸入すると気道腐食性、肺水腫が見られることがある」との記述（ICSC(J) (1997)）があり、実際に石油化学工場での事故によるばく露で気道閉塞と間質性肺炎を発症した報告（ACGIH (2004)）があるので区分1（呼吸器系）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	ラットに3%の被験物質を6ヶ月間胃内投与した試験で食道粘膜の慢性炎症がみられ（PATTY (5th, 2001)）、また、職業ばく露により、労働者が胸焼けや便秘などの消化器症状の訴え（PATTY (5th, 2001)）、また、女性労働者117人の横断研究においてばく露を受けた労働者が対照に比べ慢性咳嗽、胸部ひっ迫、鼻カタル、副鼻腔炎の有病率が有意に高かったとの報告（ACGIH (2004)）もあるが、いずれもデータ不足で分類できない。
誤えん有害性	データなし
<b>12. 環境影響情報</b>	
生態毒性	
水生環境有害性 短期（急性）	甲殻類（オオミジンコ）での48時間EC50 = 65000 $\mu$ g/L（AQUIRE, 2010）であることから、区分3とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	急速分解性があり（BODによる分解度：74%（既存化学物質安全性点検データ））、かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=-0.17（PHYSPROP Database、2005））ことから、区分外とした
残留性・分解性	分解度：74% by BOD（経産省既存化学物質安全性点検）
生態蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし

## 酢酸（初版）

オゾン層への有害性                      オゾン層破壊物質ではない。

### 13. 廃棄上の注意

化学品（残余廃棄物），当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄，又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物：廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装：容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 14. 輸送上の注意

国連番号	2789
品名（国連輸送名）	ACETIC ACID, GLACIAL
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	8
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
国内規制がある場合の規制情報	海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。 航空規制情報 航空法の規定に従う。 陸上規制情報 消防法の規定に従う
その他（一般的）注意	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。

### 15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

海洋汚防止法	有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）
船舶安全法	腐食性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）
航空法	腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険有害物（法第57条、施行令第18条別表第9） 名称等を通知すべき危険有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）

## 酢酸（初版）

リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第 57 条の 3）

腐食性液体（労働安全衛生規則第 3 2 6 条）

危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号）

海洋汚染防止法 有害液体物質（Z 類物質）（施行令別表第 1）

消防法

第 4 類引火性液体、第二石油類水溶性液体（法第 2 条第 7 項危険物別表第 1・第 4 類）

### 16. その他の情報

この安全データシートは、いくつかの安全データシートの情報を参考にして、飼料品質改善協議会 プレミックス研究会が作成したものです。全ての資料や文献を調査したわけではないため、情報に漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、別途、資料や文献を調査し検討されるか、試験によって確かめることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常取り扱いを想定しており、特殊な取り扱いの場合には、別途注意が必要になることをご配慮ください。

#### <引用文献>

- 厚生労働省 職場の安全サイト：モデル SDS「酢酸」2010 年 3 月 31 日改訂版
- NITE: 独立行政法人 製品評価技術基盤機構  
<http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html>
- IATA 危険物規則書
- RTECS: Registry of Toxic Effects of Chemical Substances
- 中央労働災害防止協会 GHS モデル SDS 情報
- 有機合成化学辞典(社) 有機合成化学協会講談社サイエンティフィック
- 化学大辞典 共立出版  
その他各データごとに記載

#### <改訂履歴>

版	日付	内容
初版	2024 年 12 月 1 日	—